

テイクアウト de スタンプラリー「よくある質問Q&A集」

【お客様用】

Q：テイクアウト de スタンプラリーについて詳しく教えてください。

A：新型コロナウイルス感染拡大により、甚大な影響を受けている飲食店では、テイクアウトやデリバリーを始めるなど、新たな販路開拓に努めております。当所では飲食店支援の一環として、「おたる de テイクアウト」を開設しました。登録店舗の利用促進を効果的に図るためにも、店舗を回遊するスタンプラリーを実施し、同ホームページ登録店舗の認知度向上、利用促進を目的に事業を実施します。

Q：スタンプラリーの参加店はどちらになりますか？

A：市内の「おたる de テイクアウト」参加店109店舗です。（スタート時）

詳細は、ホームページまたは台紙付チラシをご覧ください。

また、参加店では店先にステッカーを掲示しているお店もありますので目印にしてください。

Q：実施期間を教えてください。

A：令和3年8月13日（金）～11月30日（火）までの約2ヵ月半です。

Q：応募の締切はいつまでですか？

A：令和3年12月8日（木）当日の消印まで有効となります。

Q：スタンプラリーの参加方法を教えてください。

A：①参加店で、テイクアウトまたはデリバリーを利用した際に、台紙を提示して、お店の方にシールを貼付していただきます。1会計につき1枚です。同一店のシールの重複は無効となりますのでご注意ください。

②専用台紙には9つの貼付マスがあり（うち2つはラッキーポイントでシールの貼付が不要）異なる参加店舗のシール3枚貼付ごとに1口分の応募が可能です。

③9つのマス全て貼付した方は、3口分の応募のほか、パーフェクト賞の抽選対象になります。

④お一人様何度でも応募できます。

Q：スタンプラリー専用台紙はどちらにありますか？

A：参加店舗または小樽商工会議所にあります。

また、8月13日（金）の朝刊に新聞折込しています。

Q：1人何口まで応募可能ですか？

A：1枚の台紙で最大3口まで応募可能です。

Q：一度に3商品テイクアウトしました。シールは3枚もらえますか？

A：1会計につき1枚のみとなります。

Q：台紙に同じ店舗のシールを貼付しましたが、カウントされますか？

A：同じ店舗のシールが重複して貼付されている場合は、同じ店舗のシール1枚が無効となります。

Q：テイクアウトの時に台紙を忘れました。その都度台紙をもらい、シールが添付された台紙を合算してもいいですか？

A：台紙を切り貼りして、1枚に集約していただいても構いません。

Q：店内飲食した場合もスタンプシールは貼付されますか？

A：貼付されません。あくまでテイクアウト・デリバリーで利用された場合のみです。

Q：賞品は何が当たりますか？

A：小樽の特産品などが抽選で100名様に当たります。

また、全マス制覇した方の中からWチャンスとして、抽選で5名様に2万円相当の高級おせちやワインセットなどが当たります。

Q：当選賞品はいつ届きますか？

A：年内を予定しております。当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

【参加店用】

Q：掲載内容を変更したいのですが、どのようにすればよろしいですか？

A：ホームページの掲載内容は変更可能ですので、当所までご連絡ください。台紙付専用チラシは変更できませんので、ホームページ上にて変更の周知をいたします。

Q：テイクアウト de スタンプラリーの参加を取り止めたいのですが？

A：小樽商工会議所までご連絡ください。

ホームページからは削除できますが、台紙付専用チラシからは削除できませんので、お客様への対応をお願いいたします。

Q：テイクアウトされたお客様から台紙の提示がなかったのですが、シールを求められました。お渡ししてもよろしいですか？

A：渡して構わないです。

Q：スタンプシール・台紙付チラシが無くなりました。どのようにすればよろしいですか？

A：商工会議所までご連絡ください。シールを作成次第、お渡しいたします。一時的にシールが無い場合は、専用台紙マス内にシール番号、ご担当者の印鑑または店舗の判を押印によりシール添付の代替とします。

Q：テイクアウトされたお客様全員にシールを貼付して渡していいですか？

A：基本的にはお客様が台紙を提示した際に貼付してください。提示された台紙が多い場合は、テイクアウトの数に応じて貼付し配っていただいで構いません。

【新たにスタンプラリーへの参加を希望される店舗用】

Q：参加店に登録したいのですが、どのようにすればよろしいですか？

A：「おたる de テイクアウト」のホームページに掲載（登録）することが必須となります。ホームページまたは所定の申込書により、掲載申込を行ってください。ホームページに掲載（登録）完了後、テイクアウト de スタンプラリー参加申込書を送付いたします。

なお、ホームページには掲載されますが、台紙付専用チラシには掲載できませんのでご了承ください。

Q：ホームページ及びスタンプラリー参加の掲載（登録）料はいくらかかりますか？

A：無料です。

Q：市内に複数店舗ありますが、登録はどのようにすればよろしいですか？

A：店舗ごとに登録をお願いします。

Q：食品衛生法による営業許可を受けていませんが、テイクアウトを行っています。登録は可能ですか？

A：営業許可を受けていなければ対象店舗となりません。